

看護学教育における 方法論の探求と研究的視座

わが国の保健医療を取り巻く環境は大きく変化している。このなかで、看護専門職者には高度な専門知識と、人間の尊厳を基盤とした高い倫理観が求められている。とりわけ看護職の養成には、看護学教育の質の向上が急務で、今後の保健医療を担う看護学生たちが学修する看護基礎教育の在り方が重要な課題として位置づけられている。

これらの動きを受けて、平成4(1992)年に、看護師等の人材確保の促進に関する法律<<http://www.houko.com/00/01/H04/086.HTM>>が施行された直後から、平成3年度の時点では全国で11校だった看護系大学は急速に増え、平成17年度には127校、18年度には139校(国立42校、公立43校、私立54校)、大学院修士課程(博士前期課程)が83校、大学院博士課程(博士後期課程)が35校と、教育の大学化が進んでいる。このような教育環境の変化は、看護学教育にとっては、必ずしもよい結果をもたらしたとはいえない。つまり、看護学教育の基盤である、教育方法論や教育的介入が、やっと試行錯誤のなかでデザインされはじめた段階であり、それらの教育がいかに効果的であったかについての研究的視座に立つ検討は未だ少ない。さらに卒業後の継続教育の成果と連動した評価と、それらに基づく研究的な取り組みも、現状ではほとんど行なわれていない。

今回の焦点では、以上のような現状に鑑み、看護学基礎教育における教育方法の試みとして、筑波大学医学群看護学類の基礎看護学領域での取り組みについて紹介したい。本書でこれから紹介する方法論については、卒後何年か先に初めて教育効果が現れるものも多い。しかし、あえてこのような「たたき台」を提示し、ご批判をいただくことで、一石を投じたいと考えている。このことが多くの看護学教育者の皆様の、今取り組んでおられる沢山の教育方法を眼前にするきっかけとなり、多くの教育方法との比較検討を通した研究的取り組みによって、看護学教育の多様性に内在する基軸が明確となり、看護学教育の大きな進展につながるのではないかと考える。

(企画：川口孝泰 筑波大学大学院人間総合科学研究科看護科学系)